



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第3回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日時：令和5年6月13日（火） 13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員（主査代理）、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、越塚委員、小室委員、小山委員、阪本委員、関谷委員、田嶋委員、根本委員（代理）、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（19名）

2. 議事要旨

事務局から、「前回ワーキンググループにおける意見等について」及び「南海トラフ巨大地震による揺れへの対策について」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 前回のワーキンググループにおいて、燃料と物資に関する意見を述べたが、燃料が尽きることによって生じる物資不足に問題意識を持っている。これは、東日本大震災以降もあまり解決されていないと認識しており、今後検討が必要である。
- 津波避難意識に関する住民向けアンケート調査について、次の南海トラフ地震が発生するまできちんと経年比較をしないと効果を測ることができないので、今後の継続的な調査にあたっては十分な精度を確保するよう留意いただきたい。
- 津波浸水域に指定された地域では新たな住宅の立地が進まず、人口減少や高齢化がかなり深刻になりつつある。災害発生前の復興計画を立てるだけでなく、今できることは先取りして進めていくことが重要である。
- 各機関の取組状況だけでなく、その取組によってどのような効果が得られたのか、効果測定の結果についてもまとめていただきたい。
- 物資支援に関するシステムについて、データフォーマット等が標準化されていないこと、民間の物資がうまく統合されていないこと、などといった課題が以前から指摘されている。今後、これらの課題への進捗状況を報告いただきたい。

- 外国人への災害情報提供について、個々人に対してだけでなく、外国人コミュニティに対してもしっかり情報提供し、コミュニティ全体で共有したうえで災害対応できるように工夫する必要がある。
- 各機関の取組状況などをまとめた資料は、最終的に本ワーキンググループの報告書と参考資料という形でまとめられると思うので、項目を体系化して活用できるようにしていただきたい。
- 揺れに伴うエレベーターの緊急停止について、安全確認を目的とした緊急停止は全く問題ないが、病院などの重要施設においては迅速に安全確認を行い、一部でも復旧させる必要があるため、緊急停止と閉じ込め問題は区別して議論する必要がある。また、高齢者施設や介護施設等においては、エレベーターの停止が致命的になる場合もあることを踏まえた対策が必要である。
- 急傾斜地の崩壊への対策について、毎年度適切に実施していると分析しているが、そうであれば揺れ以外の原因による崩壊で被害を受ける住戸はないはずなので、目標の設定を検討する必要がある。
- 南海トラフ地震の被害は、津波による被害が非常にクローズアップされており、揺れによる被害にスポットが当たっていない。揺れによる建物被害の深刻さを直視し、揺れ対策をもっと国民に周知すべきである。
- 南海トラフ地震は超広域災害であり、大人数かつ長期間の避難生活が続くと、社会経済の回復の遅れや災害関連死の増加につながる。生活をなるべく早く戻すためにも、最低限倒壊しない、命を守るという耐震基準のあり方や、屋根瓦の維持管理に関する方策を改めて検討する必要がある。
- 南海トラフ地震に対応する資源が限られる中、孤立集落が増えると、それに対応するためさらに資源が不足することが考えられるため、孤立しても大丈夫な状態を事前に構築しておくことが重要である。
- 建物の耐震化について、目標に向かって進んでいる点は理解したが、病院などの特定の業種は、機能維持のために100%を目標にしなければならない。
- 家具等の固定について、この対策自体が自助によるものであり、個人の努力を求めるアプローチから脱却しないと、質的な状況の変化は期待できない。民間のサービスを充実させ、その企業の価値を社会全体で認めるといった、この取組を促す制度や仕組みづくりが必要である。
- 情報通信インフラの中でも、防災関連に利用する部分とそうでない部分を分けし、前者については機能維持のための目標を設定する必要がある。
- 災害発生後の生活の維持や経済の回復の観点から、復旧・復興しやすい形に準備ができていのかどうか評価する指標を取り込んでいただきたい。
- 行政や公共機関の建築物の耐震化は進んでいるが、民間の建築物の耐震化はまだ不十分であることから、より詳細なモニタリングを行う必要がある。

- エレベーター閉じ込め対策の一つとして、防災士などの資格を有する人が研修を受けて、エレベーターを安全な位置まで移動させる技術をもつ人を増やすような仕組みづくりが必要である。
- 賃貸住宅における家具等の固定が進むように、進捗状況を評価する指標を設けたり、原状復帰義務を免除するような仕組みづくりを検討いただきたい。
- 地震発生後も耐震化済みの建物内にとどまっても問題ないと多く誤解されていることから、耐震とは何かをしっかりと周知することが必要である。
- 南海トラフ地震は、余震だけでなく後発地震にも警戒する必要があるため、エレベーターを動かすべきなのか、あえて止めておくべきか、今一度検討する必要がある。
- 家具等の固定に関する地域の取組について、自治体と地元の小売業で連携すれば、さらに一般世帯に浸透すると考えられる。
- 病院の耐震化が進まない主な原因として資金不足があるため、一般病院でも活用できる助成制度の拡充が必要である。
- 無電柱化の取組は、緊急輸送道路沿いの建物の耐震化とは別で進められていることから、南海トラフ地震防災対策全体の中で、無電柱化の位置づけを改めて考える必要がある。
- 通信分野の揺れ対策においては、通信ビルやデータセンターの耐震化だけでなく、代替装置・部品の配備状況や伝送ルートの冗長化など、機能維持の観点からも目標を検討する必要がある。ただし、目標を設定して高い達成状況となった場合、大規模災害発生時でも普段通りに利用できるとの誤った印象を与える可能性があるため、災害時の通信の適切な利用についても合わせて呼びかけることが重要である。
- 住宅の耐震化を議論するにあたって、2000年の耐震基準を満たしていない建物がどの程度あるか、それによって人的被害がどの程度になるか、というデータを示していただきたい。
- 揺れ対策に関する論点として、がれき処理の問題、ため池の問題、土砂災害の問題を取り上げていただきたい。
- 道路の耐震化について、国管理の道路と都道府県管理の道路で耐震化の状況は異なると考えられるため、詳しく調査いただきたい。

上記のほか、今回のワーキンググループの配布資料及び次回（第4回）以降の議題に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 耐震化の進捗状況において、多数の者が利用する建物や学校などの耐震化は大きく進捗しているが、緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化はかなり低い。この相違について、丁寧に分析してほしい。

- 各種取組状況の詳細な分析が必要である一方、このワーキンググループの目指す着地点は、その先にある新たな防災対策への提言であることを、今一度確認すべきではないか。
- 平時からの設備等の維持管理を手厚くすることにより、災害発生後の復旧ニーズを減らし、様々なリソース不足を回避することが可能である。平時と災害発生時を一連の時間軸と考え、各フェーズにおいてどのような対策が可能かといった視点が重要である。

以上